

令和 5 年度予算概算要求のポイント (こども家庭庁)

令和5年度 こども家庭庁概算要求の全体像

(単位：億円)

区分	令和5年度 概算要求額	【参考】 令和4年度予算額 (移管予定分)
一般会計	14,961	14,133
うち社会保障関係費	14,778	14,018
年金特別会計 (子ども・子育て勘定)	32,549	32,738
合計	47,510	46,871

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。なお、上記の計数のほか、事項要求については、予算編成過程において検討する。

(注) 一般会計の金額は、年金特別会計に繰り入れる額を除いたもの。

予算編成過程で検討事項

- 「基本方針2022」の第2章2（2）「包摂社会の実現（少子化対策・こども政策）」で示された方針を踏まえた対応については、予算編成過程において検討する。
- 消費税率引上げに伴う社会保障の充実等については、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」第28条に規定する消費税の収入、地方消費税の収入並びに社会保障の給付の重点化及び制度の運営の効率化の動向を踏まえ、予算編成過程で検討。
- 「新しい経済政策パッケージ」に基づく幼児教育・保育の無償化等については、予算編成過程で検討。
- 消費税引き上げにより確保される0.7兆円以外の0.3兆円超については、財源と合わせて、予算編成過程で検討。
- 新型コロナウイルス感染症対策、原油価格・物価高騰対策等を含めた重要政策のうち事項要求のものについては、今後の感染、原油価格・物価高騰等の状況を踏まえ、予算編成過程で検討。
- 「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に基づく児童福祉施設等の耐災害性強化対策等については、「経済財政運営と改革の基本方針2022」を踏まえ、予算編成過程で検討。

こども家庭庁関連予算の基本姿勢

こども家庭庁予算の要求・編成に当たっては、以下の5つの基本姿勢を踏まえ行っていく。

1. こども政策は国への投資であり、こどもへの投資の最重要の柱である。その実現のためには将来世代につけをまわさないように、安定財源を確実に確保する。
2. 単年度だけではなく、複数年度で戦略的に考えていく。
3. こどもの視点に立ち施策を立案し、国民に分かりやすい目標を設定して進める。
4. こども家庭庁の初年度にふさわしく、制度や組織による縦割りの狭間に陥っていた問題に横断的に取り組む。
5. 支援を求めているこどもの声を聴き、支援を求めている者にしっかりと届ける。

○年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援イメージ

・**■**は、こども家庭庁準備室として新たに取り組むもの
・赤字は主な新規事業

妊娠前

妊娠期
～産後

乳幼児期（～5歳）

学齢期以降（6歳～）

18歳
以降

妊娠相談・支援
（産後ケア含む）

子育て支援（未就園児含む）
(地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センター等)

- ・伴走型の支援
- ・定期預かりモデル事業

義務教育
(特別支援学校を含む)

高校教育
(特別支援学校を含む)

大学等

いじめ・不登校

- ・地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進

幼稚園
(特別支援学校を含む)

認定こども園・保育所

- ・認定こども園向け補助金の一元化

就学前こども育ち指針の策定

こどもの居場所（こどもの居場所づくり指針の策定）

（放課後児童クラブ、児童館、こども食堂、学習支援の場、青少年センター等）

- ・居場所づくり支援モデル事業

母子保健

児童手当（15歳まで）

こどもの安全（事故防止、災害共済給付、性被害防止等）

・こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組み（日本版DBS）

困難な状況にあるこども支援（児童虐待、貧困、ひとり親、ヤングケアラー、障害児、高校中退、非行等）

こどもの意見聴取と政策への反映

令和5年度予算概算要求のポイント

[] は、令和3年度補正予算

子どもの視点に立った司令塔機能の発揮、子ども基本法の着実な施行（※）

- 子ども大綱の策定・推進
- 子ども基本法・児童の権利に関する条約の普及啓発
- 子どもの意見聴取と政策への反映
- 子ども政策に関するデータ・統計とEBPMの充実

全ての子どもに、健やかで安全・安心に成長できる環境を提供する

- 総合的な子育て支援 3兆3,557億円+事項要求
 - 子ども・子育て支援新制度の推進
 - 保育の受け皿整備・保育人材の確保等
保育所の空き定員等を活用し、未就園児を定期的に預かるためのモデル事業を実施 等
 - 認定こども園向け補助金の一元化
 - 就学前の全ての子どもの育ちを支える指針の策定・普及等（※）

- ・ 保育士・幼稚園教諭等に対する収入を3%程度（月額9,000円）引き上げ 926億円
- 子どもの居場所づくり支援 1,099億円の内数+事項要求
 - 「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童クラブの受け皿整備
 - NPO等と連携した子どもの居場所づくり支援モデル事業の実施（※）
 - 「こども食堂」に対する支援
- ・ 改正児童福祉法の施行を見据えた新たな子育て家庭支援の基盤を早急に整備していくための支援（家庭や学校に居場所のない子どもの居場所支援の推進） 602億円（安心こども基金）

- 子どもの安全・安心 23億円
 - 子ども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組み（日本版D B S）の導入に向けた検討（※）
 - 災害共済給付制度への加入促進のための機能強化
 - 予防のための子どもの死亡検証（Child Death Review）のモデル事業の実施、他の検証事業を踏まえた子どもの安全確保の推進

結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会の実現、少子化の克服

- 地域の実情や課題に応じた少子化対策 60億円
 - 地域少子化対策重点推進交付金
- 子育て世帯を優しく包み込む社会的機運の醸成のための情報発信 3億円
 - 少子化に対する国民全体の危機感共有のための情報発信等
- 妊娠期から子育て期の包括的な切れ目のない支援 171億円
 - 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援、遠方での妊婦健診や産後ケアの支援等
 - 母子保健事業のオンライン化・デジタル化、性や妊娠に関する正しい知識の普及や相談支援の推進 等
- 高等教育の無償化 5,196億円+事項要求
 - 高等教育の修学支援新制度の実施

成育環境にかかわらず誰一人取り残すことなく健やかな成長を保障する

- 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進 1,741億円
 - 児童相談所の職員の採用活動への支援の強化、若手職員を指導するO B ・ O G 職員の配置促進等による児童相談所の体制強化の推進
 - 包括的な里親支援を行う機関への支援の強化、児童養護施設退所者等への支援の年齢要件の緩和等による社会的養育の充実 等
 - 未就園児等のいる家庭を支援につなぐ伴走型の支援の実施

- ・ 改正児童福祉法の施行を見据えた新たな子育て家庭支援の基盤を早急に整備していくための支援 602億円（安心こども基金）

- ひとり親家庭等の自立支援の推進 1,806億円
 - 必要な支援につなぐ伴走型の支援の強化、職業訓練に係る給付金の対象資格拡充等の措置の継続等によるひとり親家庭の自立支援の推進 等
- 障害児支援体制の強化 4,721億円
 - 児童発達支援センターの機能強化等による地域の障害児支援体制の強化 等
- 地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進（※）
 - 社会全体でのいじめ防止対策を推進するため、文部科学省と連携しつつ、学校外からのアプローチによるいじめの防止対策に取り組む。
- ヤングケアラーなどの困難な状況にある子ども・家庭に対する支援 307億円の内数
 - ヤングケアラーの実態調査や関係機関職員の研修等に対する支援の強化、外国语対応が必要な家庭への通訳の派遣の実施、市町村の体制強化 等
 - 子どもの貧困対策の推進
 - 地域における子ども・若者支援のための体制整備、人材育成
- 潜在的に支援が必要な子どもをアウトリーチ支援につなげるための子どもデータ連携の推進（※）

◇「基本方針2022」の第2章2（2）「包摶社会の実現（少子化対策・子ども政策）」で示された方針を踏まえた対応については、予算編成過程において検討する。

（※）要求額に記載がない事項については、子ども家庭庁創設に伴い新たに推進することも政策等であり、事項要求。